

特定非営利活動法人ちゅーりっぷ 行動計画

職員が仕事と子育て・介護を含む日常生活の調和を図り、職員が働きやすくその能力を発揮することができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年1月15日～2021年1月14日までの2年間

2. 内容

目標1：職員が、仕事と育児・介護を両立できる制度を周知する。

<対策>

- 2019年1月～ 職員の実態把握のためのアンケートを実施する。
- 2020年1月～ 制度に関するパンフレットの作成と職員向け講習会を実施し、職員に周知する。

目標2：所定外労働を削減し、各月20時間未満とするため、ノー残業デーを設定し実施する。

<対策>

- 2019年1月～ 管理職に対する研修
- 2019年4月～ 職員への周知と削減方法の検討
- 2020年4月～ 前年度の削減率の把握とノー残業デーの実施